

令和3年度

岩見沢市教育行政点検評価報告書

岩見沢市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第26条第1項の規定により、令和3年度に
おける教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況について点検・評価を実施しま
したので、その結果について報告いたします。

令和4年10月25日

岩見沢市教育委員会

目 次

第1章 岩見沢市教育行政点検評価について

1 点検評価の目的	1
2 点検評価の概要	1
3 学識経験者の知見の活用	1

第2章 教育委員会の会議開催状況

1 教育委員会の会議	2
2 会議の実施状況	2

第3章 各事業の点検評価

1 事業一覧	7
2 各事業の点検評価表	
学校教育の推進	8
社会教育の推進	19
子ども・子育て支援の推進	24

第4章 学識経験を有する方からの改善に向けたご意見

学校教育の推進	32
社会教育の推進	33
子ども・子育て支援の推進	33

資 料

令和3年度教育行政方針

第1章 岩見沢市教育行政点検評価について

1 点検評価の目的

この点検評価は、教育委員会が自らの権限に属する事務を点検・評価し、その結果に関する報告書を議会に提出・公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという目的で実施しています。

2 点検評価の概要

対象年度は、教育委員会において令和3年度に実施した事務事業としています。

点検・評価を行う各対象事業については、教育行政方針に沿った施策を推進する上で、重点となる事業を選定いたしました。

点検評価の実施にあたっては、各事業における前年度までの課題を踏まえ「令和3年度の達成目標」を定め、「令和3年度の実施状況」について、評価・反省点を整理した上で、「今後の課題・取組の方向性」について検証し、今後の改善に向けた方針を明らかにするとともに、以後の事業運営に反映させることとしました。

なお、令和3年度のエド育行政方針については、報告書の巻末に掲載いたしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検評価を行うにあたっては、地方エド育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、エド育に関して学識経験を有する方の知見を活用することとされています。

このことから教育委員会では、下記の5名の方を岩見沢市エド育行政点検評価にかかる検討委員に委嘱し、5回の会議を通じて各事業の点検評価内容の説明を行うとともに、各委員から具体的な意見等を頂きながら点検評価を進めました。

なお、検討委員から頂いた改善に向けた意見の主なものについては、報告書の後段に掲載いたしました。

○岩見沢市エド育行政点検評価にかかる検討委員

- ・山本理人：北海道エド育大学教授
- ・金田貴彦：岩見沢市PTA連合会会長
- ・室永雅人：岩見沢市PTA連合会副会長
- ・岡嘉彦：岩見沢市社会エド育委員（議長）
- ・西下摩利子：岩見沢市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会 部会長

第2章 教育委員会の会議開催状況

1 教育委員会の会議

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関です。

岩見沢市の教育委員会は、教育長を代表として、4人の教育委員により組織されており、その権限に属する事務を処理させるために事務局を設置し、学校教育や社会教育等に関する事務を一体的に行っています。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して深い識見を持つ人の中から、市長が議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年です。

教育委員会の会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第3水曜日、臨時会は必要に応じて開かれます。会議では、教育行政のあり方、教育関係の各種審議会等の委員の委嘱、各種規則等の制定などが話し合われます。

- | | | |
|----------|-------|-----|
| (1) 開催回数 | ・定例会 | 12回 |
| | ・臨時会 | 5回 |
| (2) 審議事項 | ・議決案件 | 59件 |
| | ・報告案件 | 16件 |
| | ・協議案件 | 9件 |

2 会議の実施状況

開催日	付議案件
令和3年4月28日	〔議案〕 第13号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 第14号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について 第15号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について 〔報告〕 第6号 教育長の一般経過報告について 第7号 令和3年岩見沢市議会第1回定例会について 〔協議〕 協議4 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について

開催日	付議案件
令和3年5月19日	〔議案〕 第16号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について 第17号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について 第18号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 第19号 岩見沢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等に関する規則の一部改正について 第20号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について 第21号 令和3年度教育委員会関係補正予算について 〔報告〕 第8号 教育長の一般経過報告について
令和3年5月27日 (臨時会)	〔議案〕 第22号 岩見沢市立学校一般教職員人事について
令和3年6月16日	〔議案〕 第23号 外国語指導助手用住宅の貸与に関する要綱の設定について 〔報告〕 第9号 教育長の一般経過報告について
令和3年7月21日	〔議案〕 第24号 岩見沢市教科書用図書の採択について 〔報告〕 第10号 教育長の一般経過報告について 第11号 令和3年岩見沢市議会第2回定例会について 〔協議〕 協議5 岩見沢市文化財保護委員会委員の選出方法について 協議6 岩見沢市民会館運営委員会委員の選出方法について 協議7 学校選択制度及び通学区域に関する今後の検討について
令和3年7月28日 (臨時会)	〔議案〕 第25号 岩見沢市教育委員会の人事について

開催日	付議案件
令和3年8月18日	<p>〔議案〕</p> <p>第26号 行政手続における押印等を求める手続の見直し等のための関係規則の整備について</p> <p>第27号 岩見沢市立学校職員の服務について</p> <p>第28号 令和3年度教育委員会関係補正予算について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第12号 教育長の一般経過報告について</p>
令和3年9月17日 (臨時会)	<p>〔議案〕</p> <p>第29号 岩見沢市立学校長人事について</p>
令和3年9月24日	<p>〔議案〕</p> <p>第30号 学校選択制度の廃止について</p> <p>第31号 通学区域の変更について</p> <p>第32号 令和3年度岩見沢市教育振興表彰について</p> <p>第33号 文化財保護委員会委員の委嘱について</p> <p>第34号 市民会館運営委員会委員の委嘱について</p> <p>第35号 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱の設定について</p> <p>第36号 行政手続における押印等を求める手続の見直し等のための関係要綱の整備について</p> <p>第37号 岩見沢市一時預かり事業実施要綱</p> <p>第38号 岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱</p> <p>〔報告〕</p> <p>第13号 教育長の一般経過報告について</p> <p>〔協議〕</p> <p>協議 8 全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書への市町村結果の掲載について</p>
令和3年10月20日	<p>〔議案〕</p> <p>第39号 令和2年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について</p> <p>第40号 岩見沢市立小学校小規模特認校制度実施要綱の一部改正について</p> <p>第41号 岩見沢市小中一貫教育基本方針の設定について</p> <p>第42号 北村地区及び栗沢地区における小中一貫教育の導入について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第14号 教育長の一般経過報告について</p> <p>第15号 令和3年岩見沢市議会第3回定例会について</p>

開催日	付議案件
令和3年11月17日	<p>〔議案〕</p> <p>第43号 岩見沢市立栗沢認定こども園条例施行規則の一部改正について</p> <p>第44号 岩見沢市一時預かり事業(幼稚園型)実施要綱の一部改正について</p> <p>第45号 岩見沢市立栗沢認定こども園の指定管理者の指定について</p> <p>第46号 令和3年度教育委員会関係補正予算について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第16号 教育長の一般経過報告について</p>
令和3年12月22日	<p>〔報告〕</p> <p>第17号 教育長の一般経過報告について</p> <p>〔協議〕</p> <p>協議9 令和4年度教育委員会関係予算見積り状況について</p> <p>協議10 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について</p>
令和4年1月20日	<p>〔報告〕</p> <p>第1号 教育長の一般経過報告について</p> <p>第2号 令和2年岩見沢市議会第4回定例会について</p> <p>〔協議〕</p> <p>協議1 岩見沢市社会教育委員の選出方法について</p> <p>協議2 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法について</p>
令和4年2月16日	<p>〔議案〕</p> <p>第1号 令和4年度教育委員会関係予算について</p> <p>第2号 令和3年度教育委員会関係補正予算について</p> <p>第3号 令和4年度教育行政方針の設定について</p> <p>第4号 岩見沢市北村自然体験宿泊学習館条例の廃止について</p> <p>第5号 岩見沢市北村自然体験宿泊学習館条例施行規則の廃止について</p> <p>第6号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p> <p>第7号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第3号 教育長の一般経過報告について</p>

開催日	付議案件
令和4年3月3日 (臨時会)	<p>[議案]</p> <p>第 8 号 岩見沢市立学校長人事について</p> <p>第 9 号 岩見沢市立学校教頭人事について</p> <p>第 10 号 岩見沢市立学校一般教職員人事について</p>
令和4年3月16日	<p>[議案]</p> <p>第 11 号 岩見沢市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について</p> <p>第 12 号 岩見沢市立学校の学校選択に関する実施要綱の廃止について</p> <p>第 13 号 岩見沢市部活動指導員に関する規則の設定について</p> <p>第 14 号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について</p> <p>第 15 号 岩見沢市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>第 16 号 岩見沢市特別育児支援ヘルパー事業実施要綱の設定について</p> <p>第 17 号 岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について</p> <p>第 18 号 岩見沢市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について</p> <p>第 19 号 岩見沢市産前産後ヘルパー事業実施要綱の一部改正について</p> <p>第 20 号 岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について</p> <p>第 21 号 岩見沢市立高等学校学則の一部改正について</p> <p>第 22 号 岩見沢市立高等学校授業料等徴収条例施行規則の一部改正について</p> <p>第 23 号 岩見沢市立学校一般教職員人事について</p> <p>[報告]</p> <p>第 4 号 教育長の一般経過報告について</p>
令和4年3月28日 (臨時会)	<p>[議案]</p> <p>第 24 号 岩見沢市教育委員会の人事について</p> <p>第 25 号 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱の一部改正について</p>

第3章 各事業の点検評価

1 事業一覧

施策番号	教育行政方針の重点施策名	重点施策に関連する事務事業名	担当課	頁番号
A 学校教育の推進				
1	新しい時代に対応できる力の育成	1) 教育指導振興事業※	指導室	8
		2) 学び・心はぐくむ学校活動支援事業※	指導室	
2	豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進	3) 学力向上対策事業	指導室	9
		4) 教育情報システム化推進事業	学校教育課	
		5) ICT教育推進事業	学校教育課	
3	育ちと学びを支える教育環境の充実	6) 教育指導振興事業※	指導室	10
		7) 小・中学校管理事業	学校教育課	11
		8) 教育支援センター事業	指導室	12
		9) 特別支援教育推進事業	指導室	13
		10) 教育研究所運営事業	指導室	
		11) 外国語指導助手活用事業	指導室	
4	信頼と期待に応える開かれた学校づくり	12) 小・中学校校舎等管理事業	教育施設課	14
		13) 教育指導振興事業※	指導室	15
5	緑陵高等学校の教育の充実	14) 学び・心はぐくむ学校活動支援事業※	指導室	
		15) 学校管理事業	緑陵高等学校	
6	学校給食の充実	16) 学校給食共同調理所運営事業	学校給食課	18
B 社会教育の推進				
1	生涯学習の充実	17) 市民の学び支援事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	19
2	芸術・文化活動の推進	18) 文化のまちづくり事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	20
		19) 地域文化振興事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	
		20) 郷土科学館管理運営事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	
3	スポーツ活動の推進	21) 健康・スポーツ振興事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	21
		22) スポーツ施設管理運営事業	教育施設課	22
4	図書館運営の充実	23) 図書館活動運営事業	図書館	23
		24) ブックスタート事業	図書館	
C 子ども・子育て支援の推進				
1	子ども・子育て支援の充実	25) 子ども・子育て支援事業	子ども課	24・25
		26) あそびの広場運営事業	子ども課	
		27) 栗沢認定こども園運営事業	子ども課	26・27
		28) 保育所入所・幼稚園入所運営事業	子ども課	
		29) 病児・病後児保育運営事業	子ども課	
2	子育て相談体制の充実	30) 保育・教育人材確保事業	子ども課	28
		31) 子育て総合支援センター事業	子ども課	
3	放課後活動の充実	32) 留守家庭児童対策事業	子ども課	29
		33) 児童厚生施設運営事業	子ども課	
4	青少年健全育成の充実	34) 青少年対策事業	子ども課	30・31
		35) 青少年育成事業	子ども課	

※複数の施策に関連する事業

2 各事業の点検評価表

次頁以降のとおり

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-1	担当課	【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 新しい時代に対応できる力の育成		
重点施策に関連する事務事業名	1) 教育指導振興事業※ 2) 学び・心はぐくむ学校活動支援事業※ 3) 学力向上対策事業		
目的・概要			
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが自ら未来を切り開いていく上で必要な資質・能力の育成を図るため、日常授業の改善を中核とする組織的な学校改善に取り組むことを通して、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を展開する。 ●質の高い教育を継続的に提供するため、ICTの効果的な活用やボランティアなど地域の教育資源を活用した活動などを支援する。 			
令和3年度の達成目標			
<ul style="list-style-type: none"> ●全国学力・学習状況調査正答率～80% ●標準学力検査～すべての学校が全国平均以上 ●日常授業の改善の徹底～「子どもと創る授業」とピア・サポート ●学力向上策や豊かな体験活動の推進など、学校が企画する魅力ある教育活動への支援 ●学習塾との連携による土曜学習会等の学力向上事業の推進 			
令和3年度の実施状況		評価・反省点	
<p>組織的な学校改善の核として「日常授業の改善」を位置づけ、児童生徒が知識・技能を活用し、思考・判断・表現しながら課題解決に向けて学習する「教えて考えさせる」授業スタイルを基盤とした「子どもと創る授業」と「ピア・サポート」による「傾聴・受容・共感」の学校風土づくりを推進した。</p>		<p>今年度の全国学力・学習状況調査では、小学校で全国をやや下回り、中学校でやや上回るという結果となったが、経年変化で見ると、全体的に上昇傾向となっている。</p>	
<p>説明責任を果たすため市全体の全国学力・学習状況調査結果を数値で公表するとともに、調査結果報告書を作成・公表した。また、各学校は学校だより等で全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を保護者・地域に数値で公表し、あわせて改善の方向性などを示した。</p>		<p>全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果に一喜一憂せず、結果を踏まえた分析・考察を確実に実施し、次年度の成果につなげることが重要である。</p>	
<p>各学校の創意工夫を活かした教育活動に対して補助金を配分し、取組を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の学びに向かう力を高める取組 ●教師の指導力・授業力向上のための取組 ●ボランティアなど地域の教育資源を活用した取組等 		<p>各学校の創意ある魅力的な事業に重点配分した。課題として、企画立案内容の学校間格差があることから、今一度趣旨などを説明する必要がある。</p>	
<p>ICTの効果的な活用と情報活用に関わる実践力・授業力を高めるため、教員対象のタブレット端末活用についての研修会を複数回実施し、日常の教育活動に直結するよう努めた。また、教育研究所による情報教育部会と学校が連携する部会指定校連動システムを活用し、部会研修や指定校研究などが各学校へ浸透するよう努めた。</p>		<p>市内全教員が最低1回以上研修に参加し、タブレット端末活用の必要性や授業づくりに役立つ機会となった。また、各学校からタブレット端末活用に関する実践等が発信させることにより、確実に活用の多様性は広がってきている。</p>	
<p>学力向上に係る各種事業を以下のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学習塾との連携による土曜学習「Sスタディ」の実施 ●ALTを活用した「土曜キッズ英会話」の実施 ●英語3級の取得を目指す「英検学習会」の実施 ●囲碁授業の実施 		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者が大幅に減少したことから、参加者数の増加に向けた取組が不可欠である。</p>	
今後の課題・取組みの方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ●「教えて考えさせる」授業スタイルを基盤とした「子どもと創る授業」の組織的な展開により、児童生徒が主体となる「日常授業の改善」を徹底し、学力の向上を図る。 ●各校のマネジメントサイクルの徹底を図り、全国学力・学習状況調査や標準学力検査における数値目標を確実に達成する。 ●ICTを効果的に活用した教育の推進、「英語が使える岩見沢の子ども」の育成、地域の教育資源を積極的に活用した教育活動の推進など、これからの時代に対応できる教育の推進に努める。 			

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-2	担当課 【 学校教育課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 新しい時代に対応できる力の育成	
重点施策に関連する事務事業名	4) 教育情報システム化推進事業 5) ICT教育推進事業	

目的・概要	
<p>進展を続ける高度情報通信ネットワーク社会に適応できる人材の育成を図るとともに、多様で高度な市民ニーズに応えるため、ICT（情報通信技術）を活用した効果的な授業の展開を進めるとともに、ICT環境の充実・維持及び情報活用能力の向上を図るなど、教育の情報化を推進する。また、ホームページや広報紙等を活用した教育情報の効果的な提供により市民サービスの向上を図る。</p>	
令和3年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒一人一台端末が整備されたことにより、協働的な学びを推進するため大型モニターの整備を実施。 ●端末の持ち帰り実施に向け効果と課題を整理するため実証実験の実施。 ●教職員のネットワークにおける情報管理能力・危機管理能力向上のための研修を実施。 ●教育委員会ホームページの適時更新及び内容充実を図るとともに、教育広報を年4回発行するなど、教育情報の積極的かつ細やかな提供を図る。 	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
一人一台端末による「学び」の効果を高めるため、教室後方からの視認性の向上を目的に大型モニターを整備した。これによりタブレット端末の画面をモニターに映し出したり、グループ発表をモニターで行うことが可能になった。	整備により視認性が向上しタブレット端末と連動しモニターに映し出すことにより全員の考え方等を共有でき効果が高められた。
文部科学省がデジタル教科書を令和6年度に本格導入を目指すとしており、タブレット端末の家庭への持ち帰りが考えられることから、その効果と課題を整理するため南小学校5年生及び明成中学校2年生において実証実験を実施した。	学習意欲の向上や学習時間が増加したとの意見もあり、持ち帰りは家庭学習に効果的であるとの結果が出ている。一方、学習と関係のない使用もあり使用方法について検討が必要。
タブレット端末や校務支援システムの導入など、学校におけるICT環境の充実に伴い、情報資産の取扱上のリスク及び対応方法等について、教職員の危機管理意識醸成とスキル向上を図る目的でセキュリティ研修を実施した。（参加者：管理職を含め68名）	研修を通して意識の醸成が図られているが、全体に浸透しているとは言い難く、引き続き研修の継続が必要。
ホームページの更新及び教育広報「いわみぎわの教育」を年4回発刊し、学校や教育委員会の行事や情報の提供を行った。	教育広報により教育に関する情報発信を行った。行事や各部署における取り組みなども紹介した。
今後の課題・取組の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル教科書の導入を見据えたタブレットの持ち帰り時において、有害サイト等の閲覧を制限するフィルタリング等の構築を図るなど環境の整備に取り組む。 ●教職員のICTスキル向上や危機管理意識醸成のための研修等を実施していく。 ●ホームページや教育広報について、内容等の検討を行いながら引き続き情報発信を行っていく。 	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-2	担当課	【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進		
重点施策に関連する事務事業名	6) 教育指導振興事業※		

目的・概要

児童生徒一人ひとりの自尊感情や自己有用感の育成を図るための積極的な生徒指導を推進するとともに、命を大切に作る心や他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心などを育てる教育の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育む。

令和3年度の達成目標

- 児童生徒一人ひとりの自尊感情、自己肯定感の高揚を図る。
- 特別の教科道徳授業の質的向上を通して、心の教育の充実を図る。
- 地域の教育資源を活用した体験活動や読書活動を通して、豊かな感性や想像力を育む教育の充実を図る。
- 9年間を見通した体力づくりに取り組み、体力の向上や運動の習慣化を図る。

令和3年度の実施状況	評価・反省点
------------	--------

市内全校でピア・サポートプログラムを導入し、児童生徒の「傾聴・受容・共感」による信頼関係の構築、自尊感情や自己有用感の高揚、自己の成長を実感できる学級づくりなどに生かした。また、市内教員による「ピア・サポート研修グループ」を立ち上げ、理論及び実践研修を行うとともに、その成果を各学校へ普及する取組を行った。	指導室学校教育指導員を派遣したピア・サポート研修の実施により、各学校の実践を支援できた。また、研修グループ教員による自校での積極的な実践により、各学校におけるピア・サポートについての質的向上が図られた。
---	---

市教育研究所「道徳」指定事業（第一小学校・北真小学校・緑中学校）や道外から有名講師を招聘し、示範授業や授業研究、講話を実施するなど、道徳の授業改善、指導内容の充実に向けた取組を展開した。	すべての学校における教員の道徳授業に対する意識改革と実践力の向上が進み、道徳授業の質的向上が確実に図られた。
---	--

全小中学校3学年分の「hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」の予算化と実施により、よりよい学級集団づくりと児童生徒への指導に活かす取組を推進することができた。	教育支援センターによるhyper-QU活用研修と学校支援により、各学校の理解と活用が進んだ。
--	--

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を公表するとともに、調査結果報告書を作成、公表した。あわせて新体力テストの実施と分析に基づく体力や運動習慣等の実態把握と体力向上策を推進した。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、「疾走能力」「全身持久力」「長距離走能力」が低いことから、これらに対応した指導の充実が必要である。
---	---

体力向上に向けた授業改善を積極的に進めるため、学校教育指導や教育大学岩見沢校の専門家による体育、保健体育の授業への指導・助言や、体育専科教員加配事業の成果の普及などに努めた。	授業場面のみならず、休み時間や放課後、帰宅後の活動など生活全般を通じた体力向上の取組が必要である。
---	---

今後の課題・取組みの方向性

- 「考え議論する道徳」への授業改善を確実に図るための研修の充実を図る。また、教育研究所における「部会・指定校連動研究システム」の推進を図る。
- 読み聞かせボランティアとの連携による本に親しみ読書の魅力を高める取組や「朝読書」などの読書活動の継続実施を徹底する。
- 体力向上に向けた取組を徹底するとともに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施方法の改善や事前指導の充実を図る。

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課 【 学校教育課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実	
重点施策に関連する事務事業名	7) 小・中学校管理事業	

目 的 ・ 概 要	
<ul style="list-style-type: none"> ●教員の業務の質や、教員自らの専門性・人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行い、教育の質の向上を図るために、教員の働き方改革を進める。 ●令和2年度に策定した「岩見沢市立小・中学校適正配置計画」に基づき、市内小・中学校の学校規模の適正化を図る。 ●令和2年度通学区域審議会からの答申を踏まえ、中学校選択制度の廃止と通学区域の見直しを図る。 	
令和3年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ●岩見沢市立学校における働き方改革行動計画（第2期）を策定する。 ●教員の時間外在校等時間の縮減に向けた取組の推進を図る。 ●校務支援システムの活用により学校表簿の電子化を進める。 ●北村地区及び栗沢地区における小中一貫教育の導入を決定する。 ●中学校選択制度を廃止するとともに、一部中学校の通学区域の見直しを図る。 	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
平成30年度に策定した「岩見沢市立学校における働き方改革行動計画」の取組みを検証し、令和2年度末に北海道教育委員会が策定した第2期アクションプランを踏まえるとともに、校長会・教頭会の代表者による『働き方改革推進部会』の意見を取り入れ第2期行動計画を策定した。	前期計画の検証を踏まえると共に、より実効性の高い第2期計画を策定することができた。
教職員が外部からの問合せ等への対応を理由に本来の勤務時間を越えて勤務をすることのないよう、勤務時間外における電話の自動メッセージ対応を全小中学校に導入した。	小学校では17時頃から、中学校では18時頃から自動応答とし、緊急連絡用の電子メールも含め、各校において適切に運用できている。
校務支援システムの本格活用を開始し、教職員の出退勤管理を行うとともに、出勤簿や出席簿、指導要録、通知表などの表簿をシステムで作成・保存することとした。	システムの有効活用による一定の業務負荷軽減が図られているが、学校間格差が見られるため、研修等を通じた活用方法の普及が必要。
教育研究所が中心となって準備委員会を立ち上げ、「岩見沢市小中一貫教育基本方針」を策定し、令和5年度から北村地区及び栗沢地区において小中一貫教育を導入することを決定した。	基本方針の策定と、2地区における導入については予定どおり行うことができた。今後は栗沢地区の施設整備について検討を進める。
中学校選択制度の方向性について保護者との意見交換会を開催し、定例教育委員会での審議も経て、令和5年度中学校入学者から制度の廃止を決定した。 また、1つの小学校から指定中学校が2校に分かれる通学区域について、令和5年度入学者から指定中学校を統一するよう見直しを行った。	予定どおり進めることができた。
今後の課題・取組の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ●教職員の時間外在校等時間の公表や部活動指導員の任用を行い、「岩見沢市立学校における働き方改革行動計画（第2期）」の推進を図る。 ●小中一貫教育を令和5年度から円滑に導入するための環境整備を行う。 	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課 【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実	
重点施策に関連する事務事業名	8) 教育支援センター事業	

目 的 ・ 概 要

幼児、児童、生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、子どもの人格の健全な成長を支援する。そのため、教育支援コーディネーターを相談窓口、関係機関とのパイプ役として配置し、必要に応じて、教育相談の専門家スタッフや登校支援室職員が支援を行う。

令和3年度の達成目標

- 紹介リーフレットを小・中学校全家庭に配付するなど教育支援センターの周知に努める。
- 関係機関との連携を図り、悩み等の早期解決を図る。
- 専門家スタッフの積極的な学校訪問により、専門的見地からの実態把握や学校との連携を図った支援を実施する。

令和3年度の実施状況	評価・反省点
教育支援コーディネーターを窓口として、スクールソーシャルワーカー、医師、心理の専門家（SCスーパーバイザー）が教育相談を行い、必要に応じて関係機関と連携を図り、相談者の悩み等の早期発見・早期対応に努めることができた。	延べ相談件数 H27⇒424件 H28⇒831件 H29⇒1,241件 H30⇒2,026件 R1⇒2,113件 R2⇒904件 R3⇒658件 コロナ禍のため件数は減少したが、今後も迅速・適切な対応が必要である。
教育支援センタースタッフが学校訪問を行い、医療・心理の専門的な見地からの実態把握を行い、支援が必要な児童生徒及び保護者などに対する早期対応を行うことができた。	各学校における教職員との連携体制が確実に進むとともに、学校からの積極的な相談・訪問要請に迅速に対応した。
特別支援教育専門員1名、スクールソーシャルワーカー1名の体制を維持し、各種相談等に迅速かつ適切に対応した。	保護者や学校からの相談は多様化、複雑化しており、関係機関との連携を強化し、より迅速で機動的な対応が必要である。
登校支援室（みらいわ）については、緑が丘ルーム（集団指導中心）、有明ルーム（個別指導中心）を活用し、学習支援はもとより体験的な活動なども導入しながら、個のニーズに応じた支援や将来への学びの意欲につながる支援を行った。	登校支援室通級者数 R1⇒40名 R2⇒35名 R3⇒50名 登校支援室からの高等学校進学者数 R1⇒4名 R2⇒7名 R3⇒13名
「hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」の分析結果を学校にフィードバックし、よりよい学級集団づくりといじめ・不登校等の未然防止に資することができた。	hyper-QU活用の校内研修講師として専門家スタッフを各学校へ派遣し、教員研修を実施した。そのことを通して教育活動の改善に大きく貢献した。
今後の課題・取組みの方向性	
今後も積極的な学校訪問を実施し、支援が必要な児童生徒の早期発見に取り組み、発達障害や家庭問題等を要因とする課題の解決に向けて活動していく。登校支援室へ通級する児童生徒に対しては、未来志向で支援し、学校復帰だけではなく社会とのつながりを重視した支援を行っていく。また、保護者のネットワーク化に向けた取組をさらに充実させていく。	

令和3年度の実施状況

評価・反省点

延べ相談件数
H27⇒424件 H28⇒831件 H29⇒1,241件 H30⇒2,026件 R1⇒2,113件 R2⇒904件 R3⇒658件
コロナ禍のため件数は減少したが、今後も迅速・適切な対応が必要である。

各学校における教職員との連携体制が確実に進むとともに、学校からの積極的な相談・訪問要請に迅速に対応した。

保護者や学校からの相談は多様化、複雑化しており、関係機関との連携を強化し、より迅速で機動的な対応が必要である。

特別支援教育専門員1名、スクールソーシャルワーカー1名の体制を維持し、各種相談等に迅速かつ適切に対応した。

登校支援室通級者数
R1⇒40名 R2⇒35名
R3⇒50名
登校支援室からの高等学校進学者数
R1⇒4名 R2⇒7名
R3⇒13名

「hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」の分析結果を学校にフィードバックし、よりよい学級集団づくりといじめ・不登校等の未然防止に資することができた。

hyper-QU活用の校内研修講師として専門家スタッフを各学校へ派遣し、教員研修を実施した。そのことを通して教育活動の改善に大きく貢献した。

今後の課題・取組みの方向性

今後も積極的な学校訪問を実施し、支援が必要な児童生徒の早期発見に取り組み、発達障害や家庭問題等を要因とする課題の解決に向けて活動していく。登校支援室へ通級する児童生徒に対しては、未来志向で支援し、学校復帰だけではなく社会とのつながりを重視した支援を行っていく。また、保護者のネットワーク化に向けた取組をさらに充実させていく。

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課 【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実	
重点施策に関連する事務事業名	9) 特別支援教育推進事業 10) 教育研究所運営事業 11) 外国語指導助手活用事業	

目的・概要

- 心身に障がいのある児童生徒及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学支援及び必要な支援を行う。
- 岩見沢市の教育の充実のため、教育課題の解明に向けた調査・研究事業などを推進する拠点として教育研究所を運営する。
- 「英語が使える岩見沢市の児童生徒」の育成を目指す。

令和3年度の達成目標

- 児童生徒の実態に応じて適切な支援を行い、一人一人の児童生徒の健全な発達を促す。
- 各種の研修講座や研究授業などを通して、教職員の実践的指導力の向上を図る。
- 学校での授業のみならず、子どもたちが外国の人とコミュニケーションを図る楽しさを体験することで、「英語が使える岩見沢市の子ども」の育成を目指す。

令和3年度の実施状況	評価・反省点
特別支援教育推進委員会、専門家チーム会議を開催するとともに巡回相談を実施し、特別支援学級はもとより、通常の学級における特別支援教育の充実に努めた。	特別支援教育のねらいや合理的配慮、法令・制度面への理解を促すための方策が必要である。
特別支援学級及び通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対する支援のため、特別支援教育支援員を配置（令和3年度25名）するとともに、効果的な支援を実施するための研修会を実施した。	特別支援学級及び通常学級における支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあることから、より多くの支援員の配置が必要な状況である。
幼児ことばの教室において、言語聴覚士を含む3名の指導員による新規の相談者に対する教育相談、通級する幼児への指導・観察を実施した。	幼児ことばの教室と保健センター・子育て支援センター・子ども発達支援センターつみき園などの効果的な連携が必要である。
教育研究所の部会研究事業（第1部会から第4部会まで）と指定校が連動しての調査研究、遠隔学習をはじめとする情報教育事業、Web教材の作成、教育大学との連携事業など積極的な取組を行った。	これまで以上に岩見沢の教育の成果に直結する事業を推進するため、運営や事業内容の改善を図っていくことが必要である。
9名の外国語指導助手を市内の各小・中学校及び緑陵高等学校に配置し、外国語科及び外国語活動における指導内容の向上に努めるとともに、小学校中学年・高学年を対象とした「土曜キッズ英会話」を実施した。また、中学生を対象とした「英検学習会」を開催した。	「土曜キッズ英会話」の事業充実を目指し、「英検学習会」での英検3級合格者増を目指す。
今後の課題・取組みの方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育の理解深化研修や専門家チームの在り方について検討し改善を図る。 ●特別支援教育支援員の増員を目指し、子どもに寄り添う適切な配置に努める。 ●幼児ことばの教室が関係機関と適切に連携できる体制を整備していく。 ●教育研究所の存在価値を高める事業展開を図る。 ●「土曜キッズ英会話」「英検学習会」の取組の充実を図る。 	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課	【 教育施設課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実		
重点施策に関連する事務事業名	1 2) 小・中学校校舎等管理事業		

目的・概要	
●小中学校の施設の維持管理や計画的な設備の更新・整備等を行い、教育環境の充実を図る。	
令和3年度の達成目標	
●小中学校の施設整備の維持管理を行い、児童生徒の安全確保と教育環境の充実を図る。	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
小中学校の校舎や屋内体育館における壁や床の破損、電気、機械及び給排水管設備等の故障や不具合については、安全性に関わるものを最優先に修繕を行なった。	予定どおり実施できた。
今後の課題・取組の方向性	
小中学校の施設設備の維持管理について安全に関わるものを優先に修繕を実施する。	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-4	担当課 【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 信頼と期待に応える開かれた学校づくり	
重点施策に関連する事務事業名	1 3) 教育指導振興事業※ 1 4) 学び・心はぐくむ学校活動支援事業※	

目的・概要	
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校区ごとに学校運営協議会を設置するコミュニティ・エリア構想を進め、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進することにより、「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。 ● 子どもと向き合う有効な時間の確保のため、業務の見直しや改善に取り組み、学校における「働き方改革」を推進する。 	
令和3年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校評価の充実により、各学校の教育活動その他の学校運営の改善を図る。 ● 各学校が創意工夫を活かして企画立案する特色ある教育活動を積極的に支援するとともに、「学校・地域元気アップ支援事業」により地域人材をボランティアとして派遣し、学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動を展開する。 ● 校務支援システムの導入などを通して、学校における「働き方改革」を推進する。 	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
道のガイドラインによる緑陵高等学校、コミュニティ・エリア構想により中学校区ごとに学校運営協議会を設置した16校を除く、市内7校において、学校評価推進委員会を中心に自己評価を行うとともに、うち4校を対象校として学校関係者評価を実施し、学校改善に資することができた。	学校評価の目的や意義を今一度確認し、コミュニティ・エリアによる評価機能が十分発揮できるよう取組を進める必要がある。
学び・心はぐくむ学校活動支援事業により、学力向上に向けた取組や豊かな心を育む取組、体力向上に向けた取組等、各学校が創意工夫を活かして企画立案する特色ある教育活動を積極的に支援することができた。また、小中連携事業の増加、各学校における成果の発信・普及が積極的に行われた。	事業の趣旨を活かした教育活動を積極的に展開する学校、小中連携に関わる事業が増加してきた。しかし、学校間格差が広がっている印象があることから、授業づくりに資する活動について積極的に支援していく。
学校支援ボランティアを広報、市教委ホームページ、町内会を通じて募り、学習支援、体力測定補助、環境整備活動、農業体験補助等、延べ6,282人（6月～3月）が活動した。 （前年度5,571人 R1年度11,801人 H30年度13,825人）	今年度はコロナ禍にありながらも、各学校においてボランティアを有効に活用した教育活動が計画的・継続的に行われている。
今後の課題・取組みの方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、コミュニティ・エリア構想による中学校区ごとに設置する学校運営協議会での学校評価の充実を努め、学校改善に資する取組の質的向上を図っていく必要がある。 ● 学校活動支援事業の趣旨を活かした教育活動がより多くの学校で積極的に展開されるよう、授業づくりなど子どもたちへ還元される活動を支援することを各学校に働きかけていくことが重要である。 ● ボランティアの高齢化や需要と供給のバランスなどの課題の解消が必要である。 	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-5	担当課 【 緑陵高等学校 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 緑陵高等学校の教育の推進	
重点施策に関連する事務事業名	15) 学校管理事業	

目 的 ・ 概 要	
市立高校として、地域の良さを学び地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目指すとともに、家庭や地域社会と連携して市民に開かれた魅力あふれる学校づくりを推進する。	
令和3年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ●自ら学び、考える生徒の育成 ●生徒の能力・適正に応じた進路の実現 ●教職員の専門性の向上と質の高い普通教育及び商業教育の提供 ●法令順守の徹底による円滑かつ適正な学校経営の推進 	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
引き続き、コロナ禍の影響が濃い中での活動ではあったが、令和4年度からのBYODによる端末導入にむけ、Googleclassroomを活用した授業方法の研修に努めた。小中学校との学校間連携授業へ積極的に取り組み、限られた機会ではあるが、中学校の公開授業にも参加し、教科指導の向上に努めた。感染拡大期や雪害時に積極的にオンライン授業を展開し、生徒の学習保障に努めた。また、令和4年度からの新学習指導要領完全実施に向け観点別評価の研修機会を複数回設けた。	学習保障のため継続してオンライン授業を進めたことは評価されたが、教職員のスキルにより、取り組み状況に差異があった。今後もさらに研修を推進する。
コロナ禍においても生徒の多様な進路希望に対応するために、年度当初より柔軟に計画を変更しながらできる形での進路ガイダンス等を実施して生徒の意識の高揚に努めた。進学希望者への対応として、長期休業中や放課後に講習を実施した。進路に応じた複数の模擬試験を校内実施し、その結果分析を行った。就職希望者へはインターンシップ・模擬面接や公務員講習などを実施した。その結果国公立大学95名・看護学校13名・専門学校へ58名が進学し、民間就職では希望者24名全員が内定し、公務員就職が13名であった。また、就職先事業所と就職者に対する連絡・問い合わせによる情報収集の実施、入社試験前の現場見学を徹底し、早期離職防止に努めた。	進学においては引き続き安全志向であった。すでに実施されている新大学入試の傾向を分析し、読解力・表現力を身につけるためのカリキュラムの実施の他、視野・見聞を広め自らの適性を知るためのガイダンス・個人面談指導の充実がますます必要になる。就職においても堅実な進路選択で結果も良好であった。
情報コミュニケーション科の生徒による管内中学生への学校説明会の実施。本校教員と生徒による美園小学校4年生への情報・体育の授業とメープル小学高学年への理科の実験授業の実施。 岩見沢市内4校合同の小中学生・保護者対象の説明会を8月に実施した。	概ね順調に進めた。次年度以降も継続実施していく。
コロナ禍の中、工夫し授業公開や芸術週間、地域の行事やイベントへの支援と積極的な参加、ボランティア活動など積極的に取り組み、開かれた学校づくりを推進した。	概ね順調に進めた。
P T A行事はほとんどが縮小あるいは中止になったが、できるだけ保護者が行事に参加できる形態で学校行事を実施した。	概ね順調に進めた。

今後の課題・取組の方向性

- 「総合的な探究」「課題研究」の授業実践を活用し、生徒が自分自身の活動を発信するなかで、生徒のプレゼンする力、多少のことにはめげない力を身に着け、将来「どう生きるか」を見据えた進路実現につなげる。
- 進路多様校としての本校の実態を踏まえ、スクールミッション達成のための教育課程の編成、特別活動・部活動の推進を図り、生徒募集につなげていく。
- 地域の高校再編を踏まえた、普通科の特色化と情報コミュニケーション科の魅力化の検討を進める。
- 授業・特別活動におけるICT機器活用方法の研修を進める。
- 新学習指導要領、観点別評価の理解を深め、令和の日本型教育に対応した実践を行う。
- 市立高校として小中高の連携に努める。

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-6	担当課 【 学校給食課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 学校給食の充実	
重点施策に関連する事務事業名	16) 学校給食共同調理所運営事業	

目的・概要	
<ul style="list-style-type: none"> ● HACCPに基づいた衛生管理の徹底と、地元産の食材を積極的に活用し、安全・安心で子どもたちが健やかに成長できる学校給食に取り組む。 ● 食に関する知識と望ましい食習慣を習得できるよう食育授業を充実させるとともに、試食会・施設見学等を通して給食に対する啓蒙活動を行う。 ● 家庭や学校と連携し、子どもの命と健康を最優先とした食物アレルギーの対応を行う。 	
令和3年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ● 岩見沢産キタノカオリを100%使用した学校給食用パンの提供を再開する。 ● 食材に地場産物を積極的に取り入れ、地産地消を推進する。 ● 食育を充実させるとともに、市民へ給食に関する啓蒙活動を行う。 	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
<p>令和3年4月から学校給食用パンの提供を再開した。また、提供再開後においても定期的にパンの協議を実施し、提供方法の変更等により生じる課題解決に努めた。さらに、カレーパン・やきそばパンなど、新たな献立を立案し給食の充実を図るとともに、嗜好も考慮した給食の提供を行った。</p>	<p>業者撤退に伴い1年ぶりのパン提供となったが、大きなトラブルもなく提供再開ができた。</p>
<p>主食となる米や、麺の小麦は全て岩見沢産を使用した。野菜等についても収穫時期に合わせた献立を立案し、積極的に岩見沢産地場産物を使用した（タマネギ、ニンジン、ヤーコン、手造り味噌等）。また、岩見沢産の米粉でとろみ付けを行うなど、主食材以外についても地場産物を使用するよう努めた。</p>	<p>岩見沢産の地場産物を積極的に使用し、地産地消を推進することができた。</p>
<p>栄養教諭が各学校へ赴き、小・中学校合わせて18校、106学級（延べ111学級）で食に関する指導を実施した。新型コロナの影響により市民対象の施設見学及び定期試食会は全て中止となったが、11月に学校給食展を開催し、パンの無料配布とパネル展示を行った。</p>	<p>食育の授業はほぼ予定通り進めることができたが、コロナ禍における市民向け啓蒙活動には更なる工夫が必要である。</p>
今後の課題・取組の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ● 調理業務における衛生管理を徹底するとともに、引き続き安全・安心を基本とした学校給食の提供を行う。 ● 地元食材による地産地消を進めるとともに、食育の充実と学校給食の啓蒙に努める。 ● 未利用食材の活用を図り、フードロスの削減に努める。 	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-1	担当課 【 生涯学習・文化・スポーツ振興課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 生涯学習の充実	
重点施策に関連する事務事業名	17) 市民の学び支援事業	

目 的 ・ 概 要	
<p>生涯学習センターを拠点として「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」の開催など、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習機会の充実を図るとともに、生涯学習の情報発信、相談体制の充実、指導者育成に努め市民の学習活動への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●すべての世代に向けた学習の場の提供、情報発信・相談体制・指導者育成。 ●いわみざわ市民大学の開催 ●児童・生徒を対象に、学習活動や体験活動（いわみざわチャレンジスクール）の実施 ●高齢者を対象とした社会参加意識の高揚を継続して進める。 	
令和3年度の達成目標	
生涯学習センターを拠点に、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習機会の充実を図るとともに、学習情報や学習成果を生かせる場の提供に努め、市民の学習活動を支援する。	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
①いわみざわチャレンジ・スクール 子どもたちの体験学習の充実を図るため、ものづくりや科学実験、料理など様々な講座を実施した。また、より多くの子供たちが参加できるよう、講座を2日日程で行うなど、実施回数を増やした。 (15回、参加者191名)	体験学習を通して、子どもたちの休日をもっと有意義なものにすることができた。今後も感染防止対策を徹底し事業を実施する。
②いわみざわ市民大学 新型コロナウイルスの影響から、受講生は募集せず、公開講座を3回実施した。 ※参加者48名(うちオンライン8名)	環境や時代の変化に影響されることなく、ニーズに沿った学びの機会を提供するため、改善が必要である。
③高齢者対象講座 新たな仲間づくりと生きがいの創造を通じて積極的な社会参加意識の高揚を図り、参加者同士の交流と生きがいづくりのため学習活動を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により事業を中止した。	本講座は受講者の生きがい、仲間づくりの機会の場でもあるため、事業内容を精査し、感染対策を徹底したうえで実施する。
④いわなびサロン 学習成果を生かせる場として、市民自らが講師となり、趣味・趣向に関する講座を実施した。 (2講座、参加者40名)	市民が主体的に学び、得た知識を発揮・還元できる「学びの循環」を生むことができた。
⑤みんなで教育を考える日 例年、教育に関わる各種団体が連携し、市民が共に考え取り組むことや、世代を超えた交流を目的として事業を実施している。新型コロナウイルスの影響により事業は中止となったが、実行委員会において今後の方向性について検討している。	実行委員会において事業内容を精査し、今後の方向性について整理する必要がある。
今後の課題・取組の方向性	
市民の学び支援事業では、コロナ禍にあっても興味・関心、社会・時代の変化に柔軟に対応した生涯学習の提供と学ぶ機会の維持向上、参加者同士の交流など、幅広い世代が生涯に渡って学び、自由かつ自主的な活動ができるよう取組みを進める。	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-2	担当課 【生涯学習・文化・スポーツ振興課】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 芸術・文化活動の推進	
重点施策に関連する事務事業名	18) 文化のまちづくり事業 19) 地域文化振興事業 20) 郷土科学館管理運営事業	

目的・概要

- 心豊かな地域社会の形成を目指して、文化施設を活かした優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、地域文化の振興を図る。
- 個性豊かな市民文化の創造に向けて、自主的な文化活動が多彩に繰り広げられ、身近に芸術文化にふれあう機会を拡充する。
- 郷土資料の適切な管理と、児童・生徒を対象としたモノづくり、実験、観察などの体験型イベントを実施する。

令和3年度の達成目標

- 市民の要望に沿った様々な芸術鑑賞機会を提供し、参加者の満足度を高める。
- 市民の文化活動を支援し、市民が身近に文化に触れる機会を提供する。
- 児童・生徒を対象としたモノづくり、科学実験、観察などの体験型事業を充実させる。

令和3年度の実施状況	評価・反省点
------------	--------

<p>【文化のまちづくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クラシックコンサートや、アマチュアバンドフェスティバルなどを実施。 <p>10事業・集客数8,122人（インターネット配信含む）</p>	<p>コロナ渦にあっても、入場制限や無観客オンライン配信など工夫を凝らし、キタオンやまなみーるなどを会場に、市民に対し質の高い文化公演等を行うことができた。</p>
<p>【地域文化振興事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の文化祭の開催（岩見沢、栗沢とも舞台発表は中止） <ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢地区：展示作品397点、来場者数907人 ・栗沢地区：展示作品648点、来場者数366人 ●子ども文化祭の開催（音楽発表は中止） <ul style="list-style-type: none"> ・英語暗唱大会25人、展示発表1,161点 	<p>コロナ渦で舞台発表や音楽発表会は中止せざるを得なかったが、実現可能なものを模索し、展示発表を中心に実施することができた。</p>
<p>【郷土科学館管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プラネタリウム番組の上映、デジタル投影機と光学式機器の複合投影による四季番組を上映。 <p>観覧者2,024人（個人906人、団体1,118人/幼稚園、保育園、小学校など）</p>	<p>コロナ禍にあっても、季節に合った星座と物語の番組を上映することができた。</p>

今後の課題・取組の方向性

- 市民要望の高い芸術文化事業の内容充実に努めるとともに、積極的な広報活動を展開し、集客数の増を目指す。
- 市民の文化活動の発表機会や鑑賞機会を充実し、文化に対する意識の高揚を図る。
- 郷土科学館にて、充実した展示、体験型事業の開催により来館者数の増加を図る。
- 北村、栗沢の収蔵品の整理

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-3	担当課 【生涯学習・文化・スポーツ振興課】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 スポーツ活動の推進	
重点施策に関連する事務事業名	21) 健康・スポーツ振興事業	

目的・概要

- 市民の健康づくりと生きがいづくりを促進するため、様々なスポーツ事業を実施する。また、各種スポーツの普及・振興と競技力の向上を図るため、スポーツ団体の活動や全国大会出場及び全道大会等の開催及び将来を担うアスリートの活動に対する支援を行う。
- トップアスリートの合宿誘致はコロナ禍にあって感染状況を見極めながら慎重に判断し取り組むとともに、障がい者スポーツに対する市民の理解と関心を高める。

令和3年度の達成目標

- スポーツ教室や大会の開催及び幅広い年齢層の参加者の獲得を図る。
- 全国大会出場や全道大会等の開催に奨励金・補助金を交付し支援する。
- 将来を担うアスリートの活動を支援する。
- トップアスリートの合宿誘致並びに合宿時における選手と市民の交流を図る。
- 障がい者スポーツ体験イベントの開催の支援を行う。

令和3年度の実施状況	評価・反省点
------------	--------

<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ教室や各種大会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングマラソン大会（中止） ・楽しいキッズスポーツ教室（2回実施・116人登録） ・市民歩け歩け大会（中止3回） ・歩くスキー教室（1回実施・17人参加） ・歩くスキーの集い（中止） ・みんなで！YOGA（ヨガ）（1回実施・27人参加） ●報償金・補助金交付による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・全道・全国大会の開催（全道2回、全国なし、補助金交付額100千円） ・全国大会出場（8団体・28個人、報奨金交付額1,240千円） ・オリンピック・パラリンピック出場（2個人・報奨金交付額1,000千円） ・将来を担うアスリートに対する支援（2個人・200千円） ●各種スポーツ団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体への支援（4団体、補助金交付額3,073千円） ・スポーツ推進委員と連携し、ドイツ発祥のボールゲーム教室の「バルシューレ」をキッズスポーツ教室で実施(2回) 	<p>コロナ禍においても開催を模索し、ウォーキングマラソン、歩け歩け大会、歩くスキーの集いは中止、キッズスポーツ教室は実施回数が減少となったが、それ以外の事業については概ね予定どおり実施した。</p> <p>全国大会やオリンピック・パラリンピック出場のほか、アスリート奨励金制度に基づき、それぞれ報奨金を交付した。</p> <p>キッズスポーツにおけるバルシューレについては、スポーツ推進委員と連携のもと実施することができた。</p>
---	---

今後の課題・取組の方向性

- 教育大学岩見沢校、スポーツ推進委員等との連携を強化し、スポーツ事業の内容充実に努め、参加者数の増加とスポーツ意識の高揚を図る。
- 市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の充実を図るとともに、各種スポーツ団体の活動をはじめ、全国大会等の出場やオリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等の活動を支援する。
また、障がい者スポーツ等（アダプテッド・スポーツ）に対する理解と関心を高め、パラスポーツに親しめるまちづくりを進める。

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-3	担当課	【 教育施設課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 スポーツ活動の推進		
重点施策に関連する事務事業名	2 2) スポーツ施設管理運営事業		

目的・概要	
●利用者が安全に安心して快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設の環境整備を図る。	
令和3年度の達成目標	
●スポーツ協会からの要望や、緊急性を有するものから逐次計画的に施設修繕等を実施	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
各施設の修繕等については、利用者へのサービスに支障がないよう施設利用状況を把握し、計画的に行った。	予定どおり実施できた。
今後の課題・取組の方向性	
施設の環境整備においては、引き続き経年劣化による修繕・改修実施に向け、計画的に予算組みをしていくことが課題である。	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-4	担当課 【 図書館 】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 図書館運営の充実	
重点施策に関連する事務事業名	23) 図書館活動運営事業 24) ブックスタート事業	

目的・概要	
<ul style="list-style-type: none"> ● 図書、記録、資料などの収集・保存に努め、誰もが知識や情報を得ることができる環境を整えるとともに、司書の専門性を活かし、幅広い世代に対応した読書普及活動を推進する ● 「いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、子どもたちが本に触れる機会を広げるとともに、ブックスタート事業の充実に努める 	
令和3年度の達成目標	
①全館図書情報の共有と地域図書サービス拠点活用等による利便性向上 ②広報誌やウェブ等による積極的な情報提供と誰もが知識・情報を得られる環境づくり ③司書の専門性の向上及び市民等との連携による幅広い世代に向けた読書普及活動 ④学校や学校図書館、ボランティアと連携した子どもの読書の推進 ⑤ブックスタートバック配布率の100%達成とフォローアップ事業の充実	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
①各館の地域性に合わせて図書資料を収集するとともに、計画立てて蔵書管理を行った。	予定どおり実施できた。次年度も引き続き計画的な蔵書管理を行う。
②利用者サービス向上のため、広報紙や図書館だより、ホームページに加え、FMはまなすやSNSなども活用し情報提供を図った。また、高齢者や図書館利用に支障がある人への音声図書サービスや読み聞かせ研修など幅広いサービスの実績を重ねた。	専門知識を持つボランティアや行政の関連部署等と連携し、引き続きサービスの充実を進める。
③司書全員に計画的に研修を受講させ専門性を高めるとともに、教育大と連携した館内展示の開始など、幅広い年代の読書普及と学びの支援を行った。	次年度も引き続き実施したい。
④ボランティアとともに取り組む子ども向けイベントの実施や読書ノート等の配布、ブックトーク、学校図書館を通した市立図書館の本の貸出など、引き続き子どもたちが本に触れる機会を広げた。また、研修などによりボランティアの支援を行った。	次年度も各事業を感染対策を講じた中で実施したい。
⑤対象の親子全員にブックスタートの絵本を贈った。また、健康づくり推進課・子ども課との協働で実施するベビカフェや、親子を対象とした絵本の読み聞かせの定期開催などのフォローアップ事業を行った。	コロナ禍のため、ブックスタートにおいては、読み聞かせを中止する等の感染対策を適宜講じながらではあるが、事業を実施できた。次年度も引き続き実施したい。
今後の課題・取組の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ● 計画的な蔵書管理と円滑な図書整備 ● 地域図書サービス拠点との連携 ● 司書研修の継続 ● 高齢者や図書館利用に障がいのある人等を対象としたサービスの拡大と環境整備 ● 学校と連携した子ども読書支援の継続、拡大 ● ブックスタート事業の継続 	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	C-1	担当課 【 子ども課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	子育て支援の推進 子ども・子育て支援の充実	
重点施策に関連する事務事業名	25) 子ども・子育て支援事業 26) あそびの広場運営事業	

目的・概要	
<p>子どもたちが健やかに成長し、楽しく子育てができるまちを目指し、「第2期子ども・子育てプラン（令和2年度～6年度）」に基づき、困った時に必要な支援を受けられる「安全」、将来を見通せる子育て支援サービスが受けられる「安心」、成長を喜び、子育てが楽しくなる「笑顔」の3つの視点から各事業を実施する。また、子ども・子育て会議において、同プランの進行管理のほか、必要な施策等の協議を行う。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ、トワイライトステイの実施 ・産前産後ヘルパー事業の実施 ・ファミリー・サポート・センター事業の実施 ・一年を通じて天候を気にせず楽しめる全天候型の「あそびの広場」の運営 	
令和3年度の達成目標	
<p>①子ども・子育て会議を開催し、岩見沢市子ども・子育てプランの進行管理を行う。</p> <p>②子ども・子育て会議に専門部会を設置し、子どもの体験活動事業補助金の募集要項の設定や対象団体の選考のほか、「えみふるふぁいる」の普及・運用に向けた協議を行う。</p> <p>③産前産後ヘルパー事業のほか、ショートステイやトワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業などの子ども・子育て支援事業を実施し、保護者負担の軽減や子育てと就労を両立できる環境づくりを行う。</p> <p>④あそびの広場を運営し、市内外から年間を通じて52,700人（目標値）を集客する【指定管理者：振興いわみざわ】。</p>	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
<p>●子ども・子育て会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月 第1回会議 R2年度の対象事業の評価について協議 ・12月 第1回臨時会議（書面会議） 病児・病後児保育事業の今後の取扱いについて協議 ・3月 第2回会議 ヤングケアラーに関する専門部会の設置について協議 	<p>ニーズ量を踏まえたプランの変更のほか、ファミリーサポートセンター事業の拡充に対する意見をいただいた。</p>
<p>●子どもの安全と安心に関する専門部会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 第1回会議（書面会議） 募集要項や審査方法等の設定 ・5月 第2回会議 補助金交付団体の審査 えみふるふぁいるに関する専門部会の開催 ・2月 第1回会議 R3年度の取組みと今後の方向性について 	<p>こども食堂やレクリエーション事業など中学校区で活動する計7団体に支援することができた。</p>
<p>●子ども・子育て支援事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ実績：延利用者69人、138日間の利用 ・トワイライトステイ実績：延利用者0人、0日間の利用 ・産前産後ヘルパー実績：登録71人、利用回数259回、利用時間数553時間 ・ファミリー・サポート・センター事業実績： 援助活動件数454回、提供会員53人(+5)、依頼会員201人(+20)、両方会員6人(+2) 	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、保育園や放課後児童クラブへの送迎のほか、短時間の預かりなどコロナ禍にあっても、一定の利用があり子育てニーズに対応することができた。</p>

<p>●あそびの広場 年間338日間（昨年度より+75日）で例年並の日数となったが、コロナの影響により、第3クールの休止や各クールの利用人数を100名とするなど、制限を設けての運営を余儀なくされた。</p> <p>○利用実績</p> <p>R03 25,845人（市内10,341人 市外12,899人 団体利用除く） R02 19,437人（市内 7,245人 市外10,809人 団体利用除く） R01 55,303人（市内20,291人 市外33,819人 団体利用除く） H30 66,492人（市内26,355人 市外38,911人 団体利用除く） H29 56,528人（市内23,200人 市外32,010人 団体利用除く）</p>	<p>利用者数は昨年度と比較して約33%の増加となった。消毒作業のため現在も休止としている第3クールの活用等について、新規ソフト事業等の構築も含めて検討する必要がある。</p>
<p>今後の課題・取組の方向性</p>	
<p>「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン（令和2年度～6年度）」に基づき、「安全」「安心」「笑顔」の3つの視点から事業を推進し、引き続き子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができる環境づくりに努める。また、子どもたちがどのような家庭環境、経済状況にあっても、誰一人置き去りにされることなく、将来に希望をもって成長できるよう、地域や保護者のニーズに応え、子ども・子育て支援事業に取り組んでいく。</p>	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	C-1	担当課 【 子ども課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	子育て支援の推進 子ども・子育て支援の充実	
重点施策に関連する事務事業名	27) 栗沢認定こども園運営事業 28) 保育所入所・幼稚園入所運営事業 29) 病児・病後児保育運営事業 30) 保育・教育人材確保事業	

目的・概要	
<p>子どもたちが健やかに成長し、楽しく子育てができるまちを目指した「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン（令和2年度～6年度）」に基づき、困った時に必要な支援を受けられる「安全」、将来を見通せる子育て支援サービスが受けられる「安心」、成長を喜び、子育てが楽しくなる「笑顔」の3つの視点から各事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栗沢認定こども園の運営管理 ・ 認可保育所の入所と特別保育等の実施及び幼稚園入所運営の実施 ・ 病児・病後児保育の実施 ・ 保育士等確保対策事業補助金の実施 	
令和3年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所と幼稚園を一体的に運営する栗沢認定こども園の管理を行い、栗沢地域の子育て支援や地域交流の活性化を図る。 ● 認可保育所利用に係る事務、法人立保育園に対する運営費の支弁や特別保育など安定した保育環境を維持する。また、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対する運営費を負担する。 ● 子どもの病気の回復期まで、保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育を行う病児・病後児保育を実施し、仕事と育児の両立を支援する。 ● 市内の保育士又は幼稚園教諭の人材を確保するために必要な費用の一部について、補助金を交付することにより、幼児教育・保育の質の維持及び向上を図る。 	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所と幼稚園を一体的に運営する栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託し、保育と幼児教育を一体的に行った。 	<p>地域住民等の理解と協力により、栗沢地区の教育・保育環境支援の継続が図られた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 認可保育所の利用を希望する児童の入所事務を行った。 ● 保育料基準額表を減額・細分化し、小学校3年生の子から数えて第3子目以降及び同時入所の第2子に係る保育料を無料とした。 ● 認可保育所19園、定員1,141人、令和4年3月初日の入所人員1,219人。認定こども園の幼稚園枠は34人。 ● 特別保育等：延長保育13園、一時預かり2園、休日保育1園、障がい児保育7園 ● 新制度に移行した私立幼稚園5園の定員765人、令和4年3月初日の入所人員738人。 	<p>今年度についても待機児童は生じなかった。</p>

<p>●病児保育：岩見沢市立病児保育施設（9条西7丁目1-3） ●病後児保育：岩見沢ひがし認定こども園病後児ルーム（東町1条8丁目932-67） 登録児童数：122人 延べ利用児童数（病児132人、病後児3人） 利用料金 半日（5時間未満）1,000円 1日（5時間以上）2,000円 ※給食費等別途 ※生活保護及び市民税非課税世帯無料</p>	<p>病児・病後児保育の実施により、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。</p>
<p>●保育士又は幼稚園教諭の人材を確保するために必要な経費の補助を行った。 【対象施設】幼稚園・認可保育所・認定こども園・小規模保育園 【対象職員】令和3年度に保育士・幼稚園教諭として新規採用する職員のうち前年度に養成学校等を卒業する者 【交付上限】1人につき200,000円以内 【交付実績】認可保育所4園、計6名、交付額計1,200,000円 幼稚園2園、計2名、交付額計400,000円 【実施期間】第2期子ども・子育てプランの計画期間 令和2年度～令和6年度まで</p>	<p>保育士等確保対策事業補助金の交付により、幼児教育・保育の質の維持及び向上が図られた。</p>
<p>今後の課題・取組の方向性</p>	
<p>●栗沢認定こども園については、指定管理者との連絡調整を引き続き行い地域の保育等の支援を行う。 ●病児・病後児保育運営事業については、令和4年4月に事業見直しを行ったため情報発信を行う。 ●保育・教育人材確保事業については、引き続き各事業所への周知を行うとともに、積極的な活用を呼び掛けていく。</p>	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	C-2	担当課	【 子ども課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	子育て支援の推進 子育て相談体制の充実		
重点施策に関連する事務事業名	3 1) 子育て総合支援センター事業		

目的・概要

子育てに喜びや楽しみを感じ、安心して子どもを育てることができるよう、こども・子育てひろば「えみふる」を中心に、いつでも気軽に子育てや発達に関する相談や支援を受けられる環境づくりに取り組む。

【主な事業】

- ・子育て支援センターを中心とした相談等の実施
- ・常設型子育て親子ひろば「ひなたっ子」の運営と地域親子ひろばへの支援
- ・子ども発達支援センターを運営し、子育て支援の観点から早期療育につなげる相談支援

令和3年度の達成目標

- ① 子育て総合支援センターを中心に子育てや発達に関する相談や情報提供、各種行事等を実施することにより、子育てに対する負担感・不安感を軽減する。
 - ② 「ひなたっ子」において、子育て中の親子の交流の場を提供し、楽しい育児を支援する。
 - ③ 子ども発達支援センターの療育相談により保護者負担の軽減と早期療育を行うほか、1歳6か月児健診を受診するすべての子どもへ「えみふる ふぁいる」を配布するとともに、その運用を図る。
- 「えみふる」の各構成部門が連携し、生まれてから高校を卒業するまでの間、切れ目のない相談や支援を受けられる環境づくりを行う。

令和3年度の実施状況	評価・反省点
------------	--------

<p>子育て支援センターによる相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て相談 946件 ・ 家庭・児童相談 609件 ・ おしゃべりルーム 46回、430組、926名 ・ 小児科医による子育て相談 1回、12組、28名 ・ えみふる構成部門連携 相談・支援連携件数 184件 ・ あそびの広場「子育て相談」 相談件数 20日97件 	<p>コロナワクチン接種の影響により小児科医による相談が中止されたり、開催事業の縮小などから、相談件数等は微増にとどまった。</p>
---	--

<p>「ひなたっ子」において、民生委員児童委員をはじめとするボランティアの協力のもと、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひなたっ子：開設194日、利用者数8,516人 ・ 地域親子ひろばへの支援：9回 	<p>コロナの影響により、利用人数の制限を図り、可能な限り親子が交流できる場を提供することができた。また、地域親子ひろばへの支援は訪問日を振り替えて実施した。</p>
--	---

<p>子ども発達支援センターによる相談・支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録人数 就学児17名、未就学児284名 計301名 ・ 相談・支援件数 就学児37件、未就学児456件、計493件 ・ 療育支援教室こどもサポート「うずら」の開催 実施回数12回、支援児童数98名 ・ えみふるふぁいるの配布部数 510部 	<p>発達検査については、外出自粛などの影響もあり、件数は減少しているが、自宅で過ごす機会が増え、子どもとの関わり方についての電話相談を多く受けており、今後も発達段階に応じた対応が求められる。</p>
--	--

今後の課題・取組の方向性

対面での交流等が制限されるコロナ禍にあっても、すべての子どもと保護者が孤立することなく、相談や支援が受けられるよう子育て総合支援センターを中心に引き続き事業を推進する。また、子ども発達支援センター事業を実施し、「えみふる ふぁいる」の活用により関係機関との連携を図り、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行う。

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	C-3	担当課 【 子ども課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	子育て支援の推進 放課後児童クラブの充実	
重点施策に関連する事務事業名	3 2) 留守家庭児童対策事業 3 3) 児童厚生施設運営事業	

目 的 ・ 概 要	
<p>●保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童に対し、安全で健やかに過ごすことができるように、児童館のほか、小学校クラブ等の計21か所で放課後児童クラブを運営する。</p> <p>●民間の放課後児童クラブ1か所の運営を支援する。</p>	
令和3年度の達成目標	
<p>①放課後児童クラブが、子どもたちにとって安全・安心で楽しい居場所となり、適正な規模で活動できるよう、必要な職員数の配置や施設・設備等の環境整備を行う。</p> <p>②特色ある取組を行う民間児童クラブに対し、国の補助基準に基づく補助金を交付し、経営の安定化を図る。</p> <p>③保護者の就労を支援するため、延長保育の実施のほか、土曜日や長期休業期間において、早朝の時間から子どもを見守る「おはようキッズ事業」を実施する。</p>	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
<p>登録要件を満たす1～6年生の児童に対し、学年を分けて児童館12か所、小学校6校、公共施設2か所、地域施設1か所で児童の受け入れを行った。</p> <p>また、全市的な親睦・交流の機会として例年開催している「児童館スポーツレク交流課」「高学年レクリエーション交流会」「冬季レクリエーション」は、コロナの感染拡大防止のため、児童館やクラブでの個別開催とした。</p> <p>利用人数が減少した栗沢小放課後児童クラブを3年度末をもって来夢21こども館に統合し、適正配置を行った。</p>	<p>緊急事態宣言の発令に伴い、休校が約2か月間続く中、児童クラブは午前中から開所し、1から3年生に限って受け入れをするなど、保護者の就労を支えるため大きな役割を果たした。</p>
<p>特色ある取組を行う民間の放課後児童クラブ（1団体）に対し、補助金を交付した。 （箇所数：1か所、補助金の額：合計7,361千円）</p>	<p>市営クラブと同様に休校期間中における開所措置に対し、経費を上乗せし補助金を交付することで、民間クラブの経営安定化を図ることができた。</p>
<p>保護者の就労等により延長保育を必要とする児童に対し、開所時間を1時間延長し、18時から19時まで受け入れを行った。また、土曜日や長期休業期間中に8時半からの受け入れでは、就労に間に合わない家庭を対象に、シルバー人材センターの協力を得て7時半から児童を受け入れする「おはようキッズ事業」を実施した。</p>	<p>延長保育は108人が登録し、1日平均で20人が利用。おはようキッズ事業は504人が登録し、1日平均で6人が利用。就労に合わせそれぞれニーズに対応した。</p>
今後の課題・取組の方向性	
<p>子どもたちが安全・安心に活動し、健やかに成長できるよう、日々の活動や行事、イベント等に工夫を凝らし、コロナに対応した活動の充実を図る。また、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、引き続き延長保育やおはようキッズ事業を実施する。</p>	

令和3年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	C-4	担当課 【 子ども課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	子育て支援の推進 青少年健全育成の充実	
重点施策に関連する事務事業名	34) 青少年対策事業 35) 青少年育成事業	

目的・概要	
<p>● 青少年非行の早期発見、早期指導に努めるとともに、非行を招く環境の改善に取り組む。また、小中高等学校における生徒指導上の諸問題を共有し、生徒指導の充実を図る。</p> <p>● 青少年が様々な人との交流を通じて、正しい判断力を持ち、社会参加することができるよう成長を支援するとともに、子どもの貧困対策の観点から体験の機会格差の解消を図るため、子どもの体験活動事業を推進する。</p>	
令和3年度の達成目標	
<p>① 青少年の健全育成及び非行防止を推進するため、青少年センターが中心となり、青少年問題協議会や小中高生徒指導連絡協議会と連携し、児童生徒を取り巻く諸問題について協議し、健全育成事業や生徒指導の充実を図る。</p> <p>② 少年の主張や子ども会事業など各種の青少年育成事業を通じ、青少年の自立と社会参加を促すとともに、学習や体験など子どもが自らの意思で参加できる機会の充実に向け、体験活動事業を実施する団体やグループを支援する。</p>	
令和3年度の実施状況	評価・反省点
<p>【非行防止関係】 コロナの影響により、以下の取組について規模を縮小し実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平常補導 ● 冬休み特別補導 ● 立入調査や環境浄化モニターによる調査（携帯電話販売事業者、有害図書類、カラオケボックス等の調査活動等）の実施や広報紙の学校等への配布。 ● 地区補導員連絡協議会及び町会育成協議会での情報交流。 ● 生徒指導研究会、小中高生徒指導連絡協議会の開催 	<p>参集範囲の限定や会議を書面開催とするなど、手法を工夫することで、学校をはじめ、地域や各関係機関と連携し、青少年の非行防止に努めることができた。 また、メディアリテラシーの出前講座を実施し、啓発に努めた。</p>
<p>【健全育成関係】 コロナの影響により、以下の事業について規模を縮小し実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域子ども会育成会連合会が主催する子ども書初大会、子どもキャンプ、野球大会 ● 少年の主張岩見沢大会（原稿審査のみ） <p>以下の事業については、中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域子ども会育成会連合会が主催する、炭鉄港ツアー、かるた大会 ● リーダー養成のための研修会への派遣（小学生：子ども会リーダー研修会、中学生：青少年の体験活動推進事業） 	<p>開催手法の工夫を行い感染の危険性を回避できる事業のみの実施となったが、引き続き、自主性や社会性を育むことができる機会の確保に努めていく。</p>

<p>子どもが自分の意思で参加できること、学校を通じた情報の提供、参加に当たっての経済的負担の軽減などを条件に、こども食堂やレクリエーション事業など、公募で選ばれた7つの団体に対し上限10万円を補助した（青少年健全育成基金を活用）。</p>	<p>子どもに直接情報が届けられる広報活動のほか、子どもたちへ遊びを提供する視点にら、飽きさせない工夫など、団体等に対して適切な助言・支援が必要である。</p>
<p>今後の課題・取組の方向性</p>	
<p>「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン（令和2年度～6年度）」に基づき、子どもの貧困対策の観点から、子どもの居場所づくりの充実に努め、未来を担う青少年が社会的に自立した生活を送ることができるよう、様々な体験活動等を提供していく。また、青少年センターが取り組む非行防止については、学校・家庭・地域の既存の枠組みだけでなく、児童に直接届けられるよう児童館を拠点とした非行防止教室に取り組んでいく。</p>	

第4章 学識経験を有する方からの改善に向けたご意見

《学校教育の推進》

豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

ICT教育推進事業について

タブレットの導入で授業のスタイルが変化し、授業の中で意見の共有化も出来ていて授業の幅が広がっている。タブレットを活用した授業がより発展できるように、スキルの向上や授業の進め方など教員に対する研修等を強化していただきたい。

育ちと学びを支える教育環境の充実

小・中学校管理事業について

働き方改革において、特に部活動に従事している教員の時間外勤務が多い状況であることから、部活動指導員の人員の拡大について検討していただきたい。

教育指導振興事業について

全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、子どもたちの体力・運動能力の向上や運動習慣を身に付けるため、プログラムやデータの解析をしたうえでの効果的な対策について、引き続き、関係機関と連携し取り組んでいただきたい。

学力向上対策事業について

全国学力・学習状況調査結果について、結果の公表はもとより、子どもたちの傾向や特徴を捉えた分析により今後の指導方法等の対策に取り組んでほしい。

得意な項目や不得意な項目を分析し、今後の指導方法等の対策に取り組んでほしい。

教育指導振興事業について

コミュニティエリア構想について、地域とのかかわりを深くすることでより良い学校運営が図られるため、学校運営協議会での学校評価の充実に努めながら、学校運営の改善を図っていただきたい。

緑陵高等学校の教育の充実

学校管理事業について

市立の高校という地域に根付いている強みや、普通科及び情報コミュニケーション科の特色を生かして魅力のある高校づくりを進めていただきたい。また、ICT化について、生徒の学びに差が生じないよう、教職員の研修などを通じて取り組んでいただきたい。

学校給食の充実

学校給食共同調理所運営事業について

給食について、セレクト給食など子どもたちの興味が沸く取り組みが大変好評であり、引き続き安全安心な給食の提供に努めていただきたい。また、地産地消の大切さなど食に対する教育についても推進していただきたい。

《社会教育の推進》

生涯学習の充実

市民の学び支援事業について

社会教育の推進について、社会教育活動としての枠組みだけでなく、学校教育と連携した取り組みが重要で、学校の資源を活用することで市民の学びの充実につなげるなど、社会教育と学校教育双方の連携が取れた取り組みを進めてもらいたい。

スポーツ活動の推進

健康・スポーツ振興事業について

スポーツ活動の推進について、競技人口を増加させるだけではなく、指導する方や観覧する方を増加させることも重要であるため、ボランティアで活動している方々への支援ができるよう検討していただきたい。

図書館運営の充実

図書館活動運営事業について

教育大学との連携については相互貸借を実施しているが、市民がより豊かになるよう様々なネットワークを構築し事業の連携等検討していただきたい。

また、より多くの方々に本を読む機会や魅力を伝えるため、図書館への来館促進や本のPRを強化していただきたい。

《子ども・子育て支援の推進》

子ども・子育て支援の充実

あそびの広場運営事業について

あそびの広場について、親子が集う場所としてとても人気のある場所で、さらには様々なイベントを企画・実施していますが、今後は多様なメニューの実施に取り組んでいただきたい。

令和 3 年度教育行政方針

I はじめに

II 学校教育の推進

- 1 新しい時代に対応できる力の育成
- 2 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進
- 3 育ちと学びを支える教育環境の充実
- 4 信頼と期待に応える開かれた学校づくり
- 5 緑陵高等学校の教育の充実
- 6 学校給食の充実

III 社会教育の推進

- 1 生涯学習の充実
- 2 芸術・文化活動の推進
- 3 スポーツ活動の推進
- 4 図書館運営の充実

IV 子ども・子育て支援の推進

- 1 子ども・子育て支援の充実
- 2 子育て相談体制の充実
- 3 放課後活動の充実
- 4 青少年健全育成の充実

V おわりに

I はじめに

教育は、人を育てることを通して、未来を創造する営みです。

子どもたちの将来は、A IやI o Tに象徴されるように、加速度的に変化する社会において、複雑で予測困難なものとなっています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大にともない、いまを生きる私たちは、不確実で急激な状況の変化に即応し、複雑化する諸課題に対峙する時代に直面しています。

次代を生きる子どもたちには、既存の枠組みや価値観にとらわれることなく、変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、人生や社会をよりよいものにするよう考え、行動することが求められます。

子どもたちが自分の将来に向けて、夢や希望を描き続け、失敗にへこたれず、困難にもあきらめることなく立ち向かい、自分らしさを発揮して自己実現を図るとともに、他者と協働しながら社会に貢献する資質や能力を身につけるように働きかけていくことが教育の役割です。

そのことを念頭に置いて、岩見沢市教育大綱に基づき、市民の信頼に応える温かい、心のこもった教育行政を推進してまいります。

学校教育につきましては、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」に向けて、子どもが主人公になる授業づくりへと授業観を転換することによって確かな学力の定着を図り、「授業づくりのまち岩見沢」として子どもと保護者の期待や信頼に応えてまいります。

社会教育につきましては、「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」に向けて、生涯学習の場を大切にし、芸術、文化、スポーツの振興や推進および図書館運営の充実に努めてまいります。

子ども・子育て支援につきましては、「誰もが笑顔で子育てできるまちづくり」に向けて、「えみふる」を中心に、各部署や機関が連携して、相談や支援が気軽に受けられる体制づくりを推進してまいります。

これより、本年度の施策の概要について述べてまいります。

II 学校教育の推進

はじめに、「学校教育の推進」についてです。学校教育においては「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を推進してまいります。

1 新しい時代に対応できる力の育成

1点目は、「新しい時代に対応できる力の育成」についてです。

子どもが自ら未来を切り開いていくうえで必要な資質・能力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」を通して、確かな学力の定着を図ってまいります。

そのため、小中学校において何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかを重視し、子どもの思考に働きかける「教えて考えさせる」授業スタイルを基盤とした、子どもが学びの主体となり、子どもの声が響き合う「子どもと創る授業」を推進いたします。

また、学力向上の基盤となる「傾聴・受容・共感」の信頼関係に基づく仲間づくりや学習スキルの向上による子どもたちの学びに向かう力の育成に努めてまいります。

さらに、状況を的確に把握し、目標を明確にしたP D C Aサイクルによるカリキュラム・マネジメントに基づき、教育課程の工夫・改善や小中学校が一貫した学力向上の取組みを組織的に推進してまいります。

また、I C Tの効果的な活用と情報活用の実践力を高める教育を加速するため、G I G Aスクール構想による一人一台の端末を活用した授業づくりを推進し、協働的な学びと個々の理解にあわせた個別最適な学びの充実を図ってまいります。

さらに、外国語指導助手を有効に活用するなど、「英語が使える岩見沢の子ども」の育成に向けて、外国語教育の充実を図ってまいります。

そのほか、大学の教員による出前授業や協力授業など、北海道教育大学岩見沢校との連携を図った教育活動を推進するとともに、学校が企画・立案する学力向上の取組みを積極的に支援し、学校が一体となって組織的に機能する学校力の向上を図ってまいります。

2 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

2点目は、「豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進」についてです。

子どもたちの豊かな人間性を育成するため、よりよい仲間づくりにつながるピア・サポートの取組みにより自尊感情や自己有用感を育むとともに、誰もが自己の成長を実感し達成感の持てる授業づくり、子どもを主体として子どもに寄り添う日常指導に努めてまいります。

子どもたちがふるさとに愛着を持ち、岩見沢の人・歴史・文化・自然に誇りを持てるよう「ふるさと教育」を推進してまいります。また、道徳教育の充実を図り、命を大切にし、豊かな人間性・社会性を育てる「心の教育」を推進してまいります。

さらに、体験活動や読書活動の充実を図り、豊かな感性や想像力を育ててまいります。

子どもたちの健やかな体を育成するため、すべての学年で行う体力テストの結果に基づき、体育の授業改善と9年間を見通した体力づくりに取り組み、体力向上や運動の習慣化を図ってまいります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとする「家庭での5つの約束」を基本とした活動を展開し、望ましい生活習慣の定着に努めてまいります。

さらに、薬物乱用防止教育や防災教育の充実を図り、自らの判断で自分の命を守ることでできる力を養ってまいります。

3 育ちと学びを支える教育環境の充実

3点目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」についてです。

「岩見沢市いじめ防止基本方針」に基づく「岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会」等の組織や「教育支援センター」を中心に、いじめや不登校の問題をはじめ、悩み・不安を持つ子どもや保護者、学校を支援してまいります。

特別支援教育支援員や学校看護師の配置、北海道大学COIとの連携などにより、子ども一人ひとりの発達を保障する特別支援教育の充実に努めるとともに、将来の生き方や望ましい職業観・勤労観を育むキャリア

教育を一層推進してまいります。

また、学習塾との連携による土曜・英検学習会、囲碁の授業、長期休業中の「学び合い広場」など、多様な学ぶ場と機会を提供してまいります。

教育研究所では、教育の理論化と実践検証を図る「調査」「研究」、教職員の育成と教育の具現化を図る「養成」「研修」、外部連携と情報提供を図る「連携」「普及」の各事業を充実させ、教員の実践的指導力を高め、専門的力を発揮できるよう、資質・能力の向上を図る取組みを推進してまいります。

また、児童生徒数の減少が見込まれる将来において、地域性に応じた特色ある学校づくり、小・中学校の接続による一貫した教育及び適正な規模の学校教育を実現する学校適正配置計画の推進を図るとともに、子どもたちの安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の老朽化対策など施設設備の改修を行ってまいります。

4 信頼と期待に応える開かれた学校づくり

4点目は、「信頼と期待に応える開かれた学校づくり」についてです。

学校においては、子どもたちの未来を生き抜くために必要な資質・能力を育むため、「社会に開かれた教育課程」を実施し、教育活動や学校運営の改善・充実を図るとともに、業務の見直し・改善により、子どもと向き合い、子どもを徹底して大切にす教育の実現に向けて「学校における働き方改革」を推進してまいります。

また、中学校区ごとに学校運営協議会を設置するコミュニティ・エリア構想をすすめて、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の推進、子どもを見守り、安全・安心な環境の確保に取り組んでまいります。

さらに、各校種間での連携・交流を促進し、学びの連続性を大切にした教育活動を展開してまいります。

5 緑陵高等学校の教育の充実

5点目は、「緑陵高等学校の教育の充実」についてです。

市立高校として、地域のよさを学び地域社会の発展に貢献できる人材育成を目指して家庭や地域と連携するとともに、教育環境の充実や英語

教育の推進など創意工夫に富んだ質の高い教育を提供してまいります。

また、普通科「普通コース」と「スポーツ総合コース」、情報コミュニケーション科それぞれの特色を活かして、生徒が希望する多様な進路に対応した教育課程を編成・実施し、将来の自己実現に向けた資質・能力を育成する活力と特色ある学校づくりを推進してまいります。

6 学校給食の充実

6点目は、「学校給食の充実」についてです。

学校給食共同調理所においてHACCPに基づいた食品の衛生管理を徹底するとともに、新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用し、安全・安心で子どもたちが健やかに成長できる学校給食に取り組んでまいります。

また、栄養教諭による食育の授業や共同調理所の見学等を通じて子どもたちが食に関する正しい知識を習得し、望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の充実に取り組んでまいります。

食物アレルギーについては、子どもの命と健康を守ることを最優先として、家庭や学校と連携して取り組み、全ての児童生徒にとって安全で、美味しく楽しい学校給食の提供に努めてまいります。

また、市民に学校給食への理解を深めていただけるよう、施設見学会や学校給食展など各種事業に取り組んでまいります。

III 社会教育の推進

次に、「社会教育の推進」についてです。市民一人ひとりが未来に希望をもって生き生きと学び、創造性に富んだ豊かな人間性を育み、潤いのある地域づくりにつながるよう「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」を推進してまいります。

1 生涯学習の充実

1点目は、「生涯学習の充実」についてです。

子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学ぶことの楽しさを実感し、生きがいのある豊かな生活を送るため、興味・関心や時代の変化に

対応した自由な学習活動ができるよう、生涯学習センターを拠点に「いわみざわチャレンジスクール」、「いわみざわ市民大学」、「高齢者対象講座」の開催など、多様な学習機会の充実に努めてまいります。

また、市民の自主的な学習活動に対して、人材バンク登録者の紹介を通して、社会参加を促す環境づくりを積極的に支援してまいります。

2 芸術・文化活動の推進

2点目は、「芸術・文化活動の推進」についてです。

芸術文化は、豊かな創造性や感受性を育み、人々の生活に潤いと活力をもたらします。

芸術文化の鑑賞機会や活動機会の充実のため、岩見沢文化連盟や北海道教育大学などと連携し、「市民の文化祭」をはじめ、まなみーるや絵画ホールなどでの各種事業の実施に取り組むとともに、文化団体の活動や全国大会出場者に対する支援、文化施設の安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

また、郷土の歴史文化に触れる企画展や講座の開催などにより、指定文化財や各種郷土芸能を次世代に守り伝える取組みを進めてまいります。

3 スポーツ活動の推進

3点目は、「スポーツ活動の推進」についてです。

生涯を通じて誰もがスポーツに親しみ、充実した活動ができるよう、岩見沢市スポーツ協会やスポーツ推進委員などと連携し、「楽しいキッズスポーツ教室」や「ウォーキングマラソン大会」の開催など、体を動かす機会の充実に努めてまいります。

また、各種スポーツ団体の活動や全国大会出場者、アスリートとして将来を期待される子どもたちを支援するとともに、スポーツ施設の安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、北海道教育大学などとの連携のもと、レベルの高い技術に触れる機会を提供するため、トップアスリートの合宿誘致を進めるほか、障がいのある人もそうでない人も共に楽しめる「アダプテッド・スポーツ」など、多様なスポーツの普及・促進を図ってまいります。

4 図書館運営の充実

4点目は、「図書館運営の充実」についてです。

図書館は、地域の知の拠点として図書、記録、資料などの収集・整備に努め、司書の専門性を活かして、様々な情報を提供し、知識を得ることができる環境を整えてまいります。

また「第2期いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、ブックスタート事業のほか、学校図書館との連携など、幼児期から子どもたちが本に触れる機会の充実に努めるとともに、社会教育施設や市民団体との連携・協力により幅広い世代の読書活動を推進してまいります。

IV 子ども・子育て支援の推進

次に、「子ども・子育て支援の推進」についてです。対面での交流が制限されるコロナ禍にあっても、すべての子どもと保護者が孤立することなく、将来に希望を持てるよう「誰もが笑顔で子育てできるまちづくり」を推進してまいります。

1 子ども・子育て支援の充実

1点目は、「子ども・子育て支援の充実」についてです。

「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子どもたちがどのような家庭環境、経済状況にあっても、誰一人置き去りにされることなく、将来に希望をもって成長できることを目指して、地域や保護者のニーズに応え、子どもたちが健やかに成長するための事業に取り組んでまいります。

こども・子育てひろば「えみふる」では、あそびの広場を含めた各部門が連携して支援に努めるとともに、ファミリー・サポート・センターを通して子育ての相互援助活動を実施いたします。

保育と幼児教育については、子育て家庭がそれぞれに合った保育や幼児教育を選ぶことができるよう情報提供を行うとともに、一時預かりや病児・病後児保育事業など多様な保育を実施いたします。また、3歳未満の保育料については、基準額表の減額細分化や第2子、第3子保育料の無償化に引き続き取り組み、「このまちで、子どもを産み、育てたい」とい

う思いに応える環境づくりに取り組んでまいります。

2 子育て相談体制の充実

2点目は、「子育て相談体制の充実」についてです。

子育て総合支援センターでは、安心して利用できる環境を整えるとともに、電話や家族健康手帳アプリなども活用し、いつでも相談や支援が受けられるよう、「えみふる」の各部門及び児童相談所等関係機関が連携・協力して、子育て相談体制の充実を図ります。また、支援を必要とする家庭や子どもに最も身近な支援者である保育所、幼稚園、学校等と定期的に情報を共有し、子どもの安全を見守ってまいります。

そのほか、子どもの成長記録を保存し、必要に応じて支援に役立てることができるよう、1歳6か月健診を受診するすべての子どもに「えみふるファイル」を配布し、各機関と協力して子どもの成長を支えてまいります。

3 放課後活動の充実

3点目は、「放課後活動の充実」についてです。

子どもたちに遊びと生活の場を提供する児童館を運営し、留守家庭の小学生が利用する放課後児童クラブとともに、異年齢交流や地域の特色を取り入れた体験活動に取り組めます。また、引き続き、地域と連携して学校休業日の受入時間を朝7時30分に早め、仕事と子育ての両立を支援します。メープル小学校においては、地域スポーツクラブと連携した放課後教室の充実を図るなど、子どもの成長を支え、子育てを支援してまいります。

4 青少年健全育成の充実

4点目は、「青少年健全育成の充実」についてです。

岩見沢市地域子ども会育成会連合会などの関係団体と連携し、さまざまな体験活動に取り組むほか、地域ぐるみで子どもを育てる活動に取り組む団体等を支援することを通じて、子どもたちが地域の大人とふれあう機会をつくり出します。また、青少年センターを中心に、学校・家庭・地域

の協力を得ながら、街頭補導や有害環境の改善に努めてまいります。

さらに、低年齢化する携帯電話やスマートフォン利用に対応し、学校においては情報モラル教育やメディアリテラシーの向上に取り組み、家庭に対しては「携帯・スマホのきまり」や「ゲーム・インターネット・SNSに関する家族の約束」等の普及啓発により、親子が共に考え、正しく行動できるよう、支援してまいります。

V おわりに

教育は、人を幸せにする営みです。

「岩見沢で子育てがしたい」「岩見沢で学びたい」「岩見沢に住みたい」と誰もが思い、人づくり、まちづくりに貢献する教育施策の推進に努めてまいります。

議員の皆さま、市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。